

配信資料に関するお知らせ

～大阪国際空港、奄美空港及び新石垣空港における
航空気象観測の完全自動化の開始について～
(平成 28 年 11 月 16 日付「配信資料に関する技術情報 第 439 号」関連)

気象庁では令和 4 年 3 月 16 日から、大阪国際空港（地点略号：RJOO）、奄美空港（地点略号：RJKA）及び新石垣空港（地点略号：ROIG）において、航空気象観測の完全自動化（以下「完全自動化」という。）を開始します。

このことに関連する配信資料等の変更点について、下記のとおりお知らせします。

また、本件に伴い、標記関連技術情報の別紙（完全自動化を導入した空港に関する資料）を更新しましたので、当該技術情報の改訂版を改めて提供します。

なお、完全自動化の詳細については、当庁ホームページ内の解説をご参照ください。
(URL) https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kouku/2_kannsoku/27_jidoka/27_jidoka.html

記

1 完全自動化開始日時

令和 4 年 3 月 16 日（水）00 時 00 分（日本時間）

2 完全自動化実施空港及び実施時間帯

(1) 大阪国際空港

21 時 00 分～翌日 06 時 59 分（日本時間）

（11 月 1 日から 3 月 31 日は 21 時 00 分～翌日 06 時 44 分（日本時間））

(2) 奄美空港

19 時 30 分～翌日 07 時 59 分（日本時間）

(3) 新石垣空港

21 時 00 分～翌日 07 時 59 分（日本時間）

3 配信資料の変更点

(1) 大阪国際空港

前項の時間帯において定時観測通報を自動 METAR 報として通報します。また、翌日 04 時以降、特別観測通報を自動 SPECI 報として通報します。

(2) 奄美空港

前項の時間帯において定時観測通報を自動 METAR 報として通報します。また、翌日 05 時以降、特別観測通報を自動 SPECI 報として通報します。

(3) 新石垣空港

前項の時間帯において定時観測通報を自動 METAR 報として通報します。また、翌日 04 時以降、特別観測通報を自動 SPECI 報として通報します。